

合併説明会報告

皆様から貴重なご意見をいただきました

現在進めている秩父市との合併のこれまでの経過や今後の取り組みなどについて、町民の皆様にご理解を深めていただくため「町民説明会」を開催しました。

6日間で延べ162人の皆様にご参加をいただき、合併に対するさまざまなご意見・ご質問をいただきましたので、主なものをご紹介します。

Q. 合併に対する住民投票から4年が経過し、状況が変わっている。改めて町民の意向を問うべきではないか？

A. 6月10日の皆野町議会で、「秩父市との合併推進を求める」決議が賛成9票・反対2票で可決されたことにより、秩父市へ合併の申し入れを行いました。町民を代表する町議会議員による決定でありますので、町民の意向を反映したものと認識しています。

Q. 皆野町単独での行政運営はできないのか？

A. 町の財政状況は、今後も町税や地方交付税の減額が見込まれることから、予算規模はこれまでの40億円程度から30億円程度になります。少子高齢化の問題、地方分権の推進など、今後もできる限りサービスを維持していくために合併を進めるものです。

Q. 合併すると皆野町の優れているサービス（子育て支援・人間ドック助成金など）が低下するのでは？

A. 合併後のサービス内容をどうするかについては、法定合併協議会で協議し決定されます。秩父市は「子育て支援・元気長寿のまち」を宣言し、積極的に取り組んでおり、皆野町にはないサービスを実施しています。皆野町、秩父市それぞれに良いところがあるので、一部分だけでなく全体を見ることも必要です。

Q. 合併すると国保税が上がるのでは？

A. 一定条件で試算した結果では、秩父市（旧秩父市）の国保税が皆野町の国保税より高くなるケースが多く見られました。

ただし、皆野町の国保税が安くなっている背景には、国民健康保険特別会計の歳入に占める一般会計からの繰入金（国民健康保険特別会計の赤字解消のための財源）の割合が秩父市より高くなっていることなどがあげられます。国保税の税率については、法定合併協議会で協議し決定されます。秩父市の前回の合併では、合併する市町村の税率が異なることから「合併後5年以内を目途に新市の税率に調整する」として、現在も旧市町村の税率がそのまま適用されています。

Q. 合併により規模が大きくなると周辺部が切り捨てられてしまうのではないか？

A. 周辺部の切り捨てについては、そうした状況にならないよう合併協議を進めていきます。現在秩父市は、「秩父市合併協約確認協議会」を設置して、旧市町村の区域ごとに出された意見や要望をとりまとめ市長に報告し、市長はこの意見や要望の実現などについて説明を行っています。このように秩父市では、旧市町村ごとの意見や要望を行政に反映させる取り組みにより対応しています。

Q. 合併すると皆野・長瀬上下水道組合はどうなるのか？

A. 合併後の新秩父市と長瀬町が構成団体となり組合を存続するケース、組合を解散し新秩父市と長瀬町の間で委託契約により事業を実施するケースなどが考えられます。いずれにしても、上下水道組合の負債なども含め取扱いについては皆野町・長瀬町・秩父市において協議・調整をすることになります。

Q. 法定合併協議会の設置はいつ頃になるのか？

A. 4月に秩父市長選挙が執行されますので、選挙後の5月または6月での設置を考えています。

Q. 秩父市・皆野町合併研究会について

A. 法定合併協議会の設置に向けて、合併に関する基本的な問題などについて調査研究するため研究会を設置しました。研究会の委員には両市町の議会議員、職員から選出され、これまでに2回の研究会が開催されました。研究会の内容については、今後広報などによりお知らせしてまいります。

主な意見

● 合併を考える前に、まず単独運営の方策について検討を尽くすべきである。町民は良い意見を持っている。シンポジウムなどを開催し、意見を求めてはどうか。

● 合併は大事なことで簡単には判断できない。町民を中心に考え不利な情報も含めて情報提供してもらいたい。

● 合併に対する少数意見も十分組み入れて対応してほしい。合併については選挙で選ばれた町長・議員に任せたい。

● 今回の機会を逃したら合併は難しいと思う。合併を何としても進めてもらいたい。

● 説明会に多くの町民が参加できるような開催日時を考慮すべき。（日曜日の昼間など）

● 合併は町民の皆様にとって大変重要な問題です。今後も皆様に積極的に情報提供を行ってまいります。

● 合併に対するご質問・ご意見などがありましたら、合併推進室までご連絡ください。

問合せ 合併推進室（役場2階）

☎ 62-11230 内線260